

# 速度取締り管理指針

徳島中央警察署

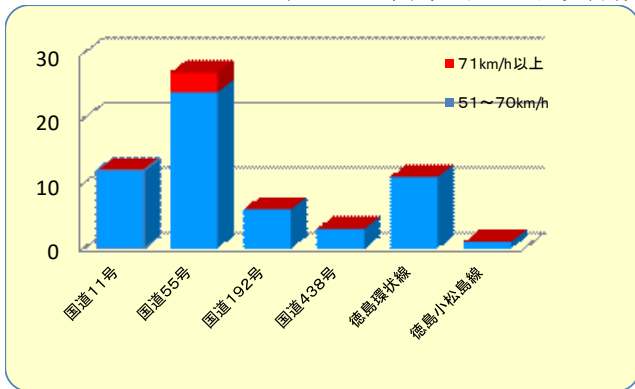
## ◆ 速度取締り重点 ◆

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を行います。  
ただし、**重点以外の路線、時間帯であっても、ランダムな取締りをバランス良く取り入れます。**

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道11号	5:00~8:00 18:00~24:00	東吉野町~中洲町	50km/h 60km/h
国道55号	5:00~10:00 18:00~2:00	万代町~大松町	50km/h 法定
徳島環状線	5:00~14:00 18:00~24:00	住吉~未広	50km/h 法定

## ◆ 管内における交通実態 ◆

路線別・危険認知速度別事故発生状況  
(過去5年間の人身事故件数)



▼ 午前8時から午前10時、午後4時から午後6時までの時間帯に交通事故が多発し、国道11号、国道55号、国道438号、県道徳島環状線、県道徳島小松島線に集中している。

▼ 交通事故は、軽微な追突事故や交差点事故が大多数を占め、早朝及び夜間に発生する交通事故の危険認知速度が規制速度を超過することが多い。

▼ 過去5年間の路線別の危険認知速度が、時速50kmを超える事故件数を路線別に比較したところ、国道55号、国道11号、国道192号の順に件数が多い。国道55号では、時速70kmを超える交通事故が3件発生している。

## ◆ 平成30年中の交通事故特徴等 ◆

- 平成30年中の交通死亡事故の発生は1件1人で、前年に比べて3件3人減少しており、人身交通事故の発生件数は639件で、前年比-153件(19.3%減)である。  
交通死亡事故の形態は、農耕機の単独による転落が1件であった。
- 交通事故の発生時間帯は、通勤・通学の時間帯である午前8時から午前10時、午後4時から午後6時までの間に集中している。
- 交通流は、県北へとつながる国道11号と県西へとつながる国道192号が合流する徳島本町交差点周辺や、県南方面へとつながる国道55号が慢性的に混雑しているため、通勤車両等が渋滞を避けて学校、住宅等がある裏道へと進入するほか、幹線道路である県道に歩道が整備されていないなど、道路環境を原因とした交差点事故が多発している。また、自転車事故は県下全体の3分の1以上を占めている。
- 管内には、秋田町、紺屋町及び両国町の県下最大の歓楽街を有し、深夜及び早朝に飲酒運転事故が発生している。

## ◆ 取締り要望 ◆

- 徳島県立聴覚・視覚支援学校、大松小学校周辺、渋野小学校周辺での通学路取締り要望がある。
- 自転車マナー違反に対する指導取締り要望が強い。
- 早朝・深夜時間帯の速度違反取締り要望が強い。

## ◆ その他の取締り要点 ◆

- 高齢者や児童などの歩行者保護を目的とした横断歩行者妨害違反、信号無視違反取締りのほか、通学時間帯に渋滞の抜け道に利用される通学路での通行禁止違反取締りを実施する。
- 週末の夜間における取締り等を継続的に実施し、飲酒・暴走運転、速度超過違反などの悪質交通違反取締りを実施する。
- 地域警察官の主要交差点やスクールゾーンにおける朝夕の街頭監視活動を継続するとともに、薄暮時を中心としたパトカーの赤色灯を点灯させての警戒活動を実施する。

# 徳島中央警察署管内図

凡例 (H26~H30)

★は、交通死亡事故現場

☆は、H30年の交通死亡事故現場

